

沼田たか子の活動報告



6/28 江戸川区児童相談所
各地の生活者ネットワークの議員と開設3年目の江戸川区児童相談所「はあとポート」を視察。地域との連携で、児童虐待などさまざまな環境にある子どもを守っています。葛飾区でも2023年10月の開設に向けた準備がすすまられています。

7/12 改築された東金町小学校を見学
学習会の講師はNPO法人レインボーリボン代表の緒方美穂子さんにお話ししました。

7/17 第2回定例会 報告会・学習会
議会活動報告会と学習会「子ども食堂 子どもの居場所の今」を開催

7/24 東京都原爆犠牲者追悼のついで
非核平和祈念のついで 8/1
『香害をなくす議員の会』発足 オンラインキックオフ集会 8/10
化学物質過敏症当事者の議員や国会議員を含む75人の議員が参加する会が発足。各地で活動してきた議員とともに大きな動きにつなげていきたい。

8/19 私立認可保育園に対する補助金の誤支給問題について要望書を提出
区長に対し区議会議員の連名で抗議するとともに議会報告の改善を求めました。

8/21 「戦争はいらぬ 戦争はやらぬ世へ 8/21 むのたけじと考える憲法」集会に参加

8/23 公園調査 (青戸平和公園)
子どもの声をいかした公園づくりにつなげるため、地域の公園で調査を行なっています。

8/22 世界気候アクション0923 9/22 自治体庁舎前スタンディング
気候危機・自治体議員の会の呼びかけによる全国一斉アクションに参加。
葛飾区役所前で気候危機解決を訴えました。

8/24 新宿地域のクリーンアップ活動
ふるさと新宿盆祭り 9/3

9/20 安倍元首相の国葬に際し 区長と教育長に弔意表明を行わないことを要請

第3回定例会を終えて

今定例会では「令和3年度葛飾区一般会計歳入歳出決算」が上程され、事業費が適切に使われているのか、内容が実態に沿っているのかなど、当事者からの声をもとに点検しました。私立認可保育所の運営費助成額の算定相違については大変大きな問題ととらえています。決算の認定にあたっては、返済計画の設定、組織的チェック体制の構築、議会への説明責任を求める付帯決議をつけた上での可決となり、今後同様のことが起こらないよう、議会として改善を求めました。

議会後はレポートを作成・配布し、議会の様子や沼田の活動を報告しています。区民の皆さんの意見を伺う大切な時間でもあります。



昨年11月に議員になり、4回目の定例会を終えることができました。定例会は1年に4回あるのでひとまわりしました。2年目はより先を見据えて取り組んでまいります。

だれもが住みなれた地域で安心して暮らせる葛飾に 沼田たか子

PROFILE

- 1976年 新潟県吉田町(現:燕市)に生まれる。
- 1998年 新潟大学医療技術短期大学部看護学科卒業。日本医科大学付属病院、新潟大学附属病院に勤務。結婚後、訪問看護師として働く。
- 2011年 聖徳大学人文学部心理学科卒業。生活クラブ生協加入。
- 2013年 葛飾区新宿に転居。子育てをしながら、生活クラブ生協まちかつしかの運営委員として活動する。
- 2017年 身近な地域で暮らす人々の役に立ちたいという思いから葛飾区内の訪問看護ステーションに勤務する。
- 2021年 葛飾区議会議員選挙に初当選
- 現在 文教委員会、区民サービス向上対策特別委員会に所属

- 資格: 看護師、介護支援専門員、心理相談員
- 趣味: 庭いじり、ヨガ ●家族: 夫、息子 ●葛飾区新宿在住

「病気や障がいがあっても、誰もがその人らしく、安心して暮らしていける葛飾にしていきたい!」

一人ひとりの声を区政に届け、

実態にあった制度やしくみの提案で困りごとを改善していきます

葛飾・生活者ネットワーク

議員は市民の代理人。生活者ネットワークは議員を代理人と呼び活動しています。

- 生活者ネットワークの3つのルール
- ◆議員は交代制、議員の特権化を防ぎます
 - ◆議員報酬は市民の政治活動資金に
 - ◆選挙はカンパとボランティアで

〒125-0054 葛飾区高砂 8-21-1
TEL:03-5876-4757 FAX:03-5876-4758

e-mail:katsushika@seikatsusha.net
https://numata.seikatsusha.me



発行: 2022.11.3
発行責任者: 沼田たか子

葛飾区議会議員 ぬまた たか子

沼田

区議会レポート Vol.4

たか子

e-mail:katsushika@seikatsusha.net
https://numata.seikatsusha.me

NET 葛飾・生活者ネットワーク



令和4年 第3回定例会 9/13 ~10/13

審議内容 ◆ 令和4年度補正予算を含む27議案、令和3年度決算5件、請願4件、議員提出議案1件、意見書1件について審議。

今の制度では利用できるのは週1回 ニーズの把握と相談機能の充実で谷間のないしくみづくりを 障がいのある人の巡回入浴について

障がいのある人の日常生活を支援する巡回入浴サービス※について、利用できる回数を増やしてほしいという切実な声を受け、サービスの現状と区の認識をたずねました。

利用者は10歳までの子どもが中心、定期的に年30回以上利用している人が大半ですが上限まで使う人は少ないそうです。区では、巡回入浴以外にも、施設での入浴や介護士の介助により自宅浴槽で入浴できる体制があることを理由に、サービスの需要は減少傾向と見えています。そのため上限が年52回であることによって生活に不自由が生じるという認識はなく、回数を増やすことは検討していないとのことでした。

しかし実際には、自宅に浴槽があっても介護士の介助では入浴できない、対人関係に困難があるため施設の利用ができないなど、巡回入浴以外の入浴ができない場合があり、ニーズの把握には不十分な面があります。また、18歳以上しか利用できないと思っている障がい児の家族がいるなど、必要としている人に十分な情報が届いていないことも考えられます。さまざまな事情で他の方法による入浴がかなわない人に対しては、その人の尊厳を守るためにも巡回入浴サービスの利用回数を増やせるようにする柔軟な対応を要望しました。

◆ ◆ ◆ 自分らしい生き方を自ら選択できる ともに生きるまちづくりのために

※巡回入浴サービスとは

身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1～3度をもち家族の介助だけでは入浴が困難な人を対象に、自宅に浴槽を持ち込んで入浴の介助を行なうサービスです。訪問入浴と呼ばれることもあります。*介護保険による入浴サービスを受けることができる場合は介護保険が優先されます。

入浴の計画は同じ曜日同じ時間が基本のため、その時間に受診や体調不良で利用できない場合でも別の曜日などに振り替えることが難しい状況があります。

「誰かのためのしくみ」は 誰もが自分らしく 生きられる社会のしくみにつながっている

区は障害者施策推進計画(2021年策定)において、自立生活支援について「自分らしい生き方を自ら選択、決定し、自立した生活を営むことができるように支援してきます。」と明記し、課題として「個々の支援の状況や家族の状況などを的確に把握し、個々の支援ニーズに合わせた居宅サービスや施設利用を組み合わせることにより、障害のある方の在宅生活をより適切に支援していくことが必要」としています。障がいのあるなしに関わらず、自分らしく生きられるまちは、サービスを利用することのない人にとってもやさしいまちではないでしょうか。区民一人ひとり行政の取り組みを見ていくとともに「ともに生きるまち」を自分ごととして考えることが大切です。

政治は生活を豊かにする道具

沼田たか子に あなたの声をお寄せください。



◆ 公式WEBサイト、SNSはこちらから ⇒

